# 要請事項等への対応方針

- ・世界遺産委員会決議への対応方針(案)(観光管理) p2
- ・世界遺産委員会決議への対応方針(案)(ロードキル) p6
- ・世界遺産委員会決議への対応方針(案)(河川再生) p7
- ・世界遺産委員会決議への対応方針(案)(森林伐採) p8

## 世界遺産委員会決議対応方針(案)(観光管理)

## 勧告内容

a) Capping or reducing levels of tourist visitation from current levels, especially on Iriomote Island, until a critical evaluation of tourism carrying capacity and impacts can be conducted and integrated into a revised tourism management plan,

a)特に西表島において、観光の収容能力とその影響に関する厳しい評価が実施され、改定 観光管理計画に統合されるまでは、観光客の訪問レベルを現在のレベルに制限する、または 現在のレベルより減少させること。

#### 進め方(案)

観光管理に関する勧告での指摘は「特に西表島において」であるが、世界遺産委員会に 提出するレポートでは他の資産地域の対応も合わせて報告する必要がある。しかし、西表島 と他地域とでは検討レベルが異なることから、それぞれ以下のような方針で検討を進める。

#### 西表島 「持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画」の改定

西表島部会の下部に作業部会(関係行政機関+地元関係団体・事業者+専門家)を設置し、 随時、西表島部会への報告・承認を得ながら西表島来訪者管理基本計画の改定に向けた検 討を進め、2022年度末に改定版を取りまとめる。世界遺産委員会に提出するレポートは 来訪者管理計画の中間報告のとりまとめ結果に基づき、西表島部会事務局(関係行政機 関)が作成する。

西表島来訪者管理基本計画の改定方針(案)

- 1 観光の現状と動向
  - ・西表島への来訪者数とその推移のデータ更新し、遺産登録効果による増加可能性を想定した来訪者数のモニタリングの重要性についての認識を明記
  - ・西表島内での来訪者の入込場所の分布と量及び資産との関係を示し、西表島の全来訪
    者数の資産内及び資産外での利用状況の違いやその動向を整理・分析
- 2 西表島における来訪者管理基本計画の改定
- ・現行の来訪者管理計画に対して、案内人条例、エコツーリズム全体構想、利用者負担 制度の導入や西表財団設立、周辺管理地域及び緩衝地帯での対策も包含し、観光管理の 包括的計画となるよう再整理し、基本的考え方、方針、取組も含めて見直しを行う。
- ・留意事項 : <u>資産</u>に対する直接的な観光影響だけでなく、<u>周辺管理地域及び緩衝地帯</u> における来訪者の行動や観光によって発生する環境負荷に対する資産への間接的・潜 在的影響にも着目し、できる限りリスクの洗い出しを行う。資産への影響リスクが想定 される資産内での利用集中の回避対策として特定自然観光資源の立入承認制度の導入 を位置づけ、物理的条件からの収容力を踏まえた上限人数設定の考え方を解説

- ・留意事項 : 西表島(島全体)への来訪者による影響は、資産よりも島民生活に対して顕著に表れていることを説明し、ピーク時期の利用集中による影響リスクを上水道の消費量を指標とすることの妥当性の検証結果、及びより島民の感覚に近い指標の検討結果から、現行の来訪者管理計画で設定した指標と基準値に対して必要な修正・追加を行う。そのうえで、来訪時期の分散・平準化のための来訪者誘導のための各種取組を、影響回避のための対策として改めて位置づける。
- 3 西表島における来訪者管理計画に基づく取組の実施状況
  - ・来訪者管理計画に基づく各の取組項目の実施状況(進捗管理表) <sup>1</sup>を整理して示す。
  - ・留意事項 :資産への直接影響及び間接的・潜在的影響リスクに対して、モニタリング指標の設定及びモニタリング調査が実施できた項目については、モニタリング結果に基づく評価を試みる。(専門家を含む作業部会による影響リスク評価の結果を示す)
  - ・留意事項 : 西表島への来訪者数(年間来訪者数及び日別来訪者数)の推移に関する モニタリングデータから、基準値との比較を行い、来訪者数の大幅な増大が発生して いないことを示す。各種取組により来訪時期の分散・平準化が図られた実績が示せる よう、今後、混雑予想カレンダーの改良と活用による誘導策の実施、来訪者の送り手 側である観光エージェントへの働きかけの強化、特定自然観光資源の事前承認システ ムと連動したリアルタイムな混在情報の発信等、具体的な対策を積極的に進めていく。 定期便の事前予約・決済システムの導入についても検討する。

専門家候補(案)

・西表島エコツーリズム推進協議会の専門家メンバー <sup>1</sup>及び新規メンバー <sup>2</sup>からの選定・ 再構成を検討。幅広い専門家へのヒアリング等の実施による補完を検討。

- 1:花井正光(会長)横田昌嗣、佐々木健志、渡辺信、中西希、河野裕美
- 2:現時点での新規メンバーの候補
- 敷田麻美(知床のエコツーリズム戦略の策定)
- 越智正樹(琉大の観光社会学研究室)
- 田中俊徳(奄美WG、元ユネスコ本部世界遺産センター研修員)
- 人物未定(大手観光エージェント)
- ロードマップ(2021-2022)
- ・2021 年度
  - 8月:西表島部会で作業部会設置及び計画改定の方針・スケジュールを承認
- 10月:第1回作業部会+専門家ヒアリング
- 1月:第2回作業部会
- 2月:西表島部会で作業部会での検討状況を報告
- ・2022 年度
  - 5月:第3回作業部会(来訪者管理基本計画改定の中間報告の検討)
  - 6月:西表島部会で来訪者管理計画改定の中間報告の承認

- 7月:西表島部会事務局によるレポート案の作成・提出
  - 沖縄県による世界遺産委員会に提出するレポートのとりまとめ
- 10月:第4回作業部会
- 1月:第5回作業部会(来訪者管理基本計画改定版の検討)
- 2月:西表部会での来訪者管理計画改定版の承認

その他3地域 各地域における現行の「観光マスタープラン」に基づく取組状況の整理 各地域部会の事務局(関係行政機関)が各地域の「観光マスタープラン」に基づく取組状 況を整理し、各地域部会に報告・確認を行ったうえで世界遺産委員会に提出するレポート を作成する。

各地域の「観光マスタープラン」に基づく取組状況の整理方針(案)

- 1 観光の現状と動向
- ・各島及び北部3村(以下、対象範囲という)への来訪客数とその推移のデータを更新し,遺産登録効果による増加可能性を想定した来訪者数のモニタリングの重要性についての認識を明記
- ・対象範囲内での来訪客の入込状況(入込場所の分布と量)を示し,資産内での観光利 用は局所的,限定的レベルに留まっていることを説明。
- 2 対象範囲及び資産内における来訪者管理の基本方針
  - ・<u>資産</u>に対する観光の影響については、現在、<u>資産内</u>で来訪者が訪れている特定の場所 を対象として、個別の場所ごとに来訪者管理を行い、来訪者数を抑制する。
  - ・<u>対象範囲</u>への将来的な来訪者の増加による資産への影響リスクに対しては、緩衝地帯 や周辺管理地域への計画的な来訪者誘導を併行して実施することにより対応する。
- 3 対象範囲及び資産内における来訪者管理の実施状況
  - ・基本方針にしたがって、地域ごとに以下の内容について記載し、資産内での来訪者数 を現在のレベルもしくは減少させるような制限・抑制が行われている実績を示す。

<u>資産内</u>での来訪者数の制限や抑制の方法とその実施状況、モニタリング方法と結果、 実績と効果に対する評価

- 奄美大島:金作原の利用適正化ルール、市道スタルマタ線の夜間利用ルール等、試行・ 運用中の具体的な取組等を中心に記載
- 徳之島:山クビリ線の利用規制等を中心に記載
- 沖縄島北部:与那覇岳、伊部岳、玉辻山のモニタリング結果を示しつつ、林道通行規 制の実施による資産への来訪者抑制に関する取組を記載

対象範囲での来訪者の利用誘導の方法とその実施状況及び効果に関する考察

奄美大島:観光マスタープランに基づく利用誘導の取組実績を記載

徳之島:観光マスタープランに基づく利用誘導の取組実績を記載

沖縄島北部:観光マスタープランに基づく3村観光協会の利用誘導の取組実績を記載 ロードマップ(2021-2022)

・2021 年度

8月:各部会で「観光マスタープラン」に基づく取組状況の整理方針を説明

- 2~3月:各地域部会で取組状況の整理の中間とりまとめを報告・確認
- ・2022 年度
  - 5~6月:各地域部会でレポート案を報告・確認
  - 7月:各地域部会事務局によるレポートの作成・提出

沖縄県による世界遺産委員会に提出するレポートのとりまとめ

# 世界遺産委員会決議への対応方針(案)(ロードキル)

## 勧告内容

- b) Urgently reviewing the effectiveness and strengthening if necessary the traffic management measures designed to reduce road fatalities of endangered species (including but not limited to Amami Rabbit, Iriomote Cat, and Okinawa Rail);
- b) 絶滅危惧種の交通事故死を減少させるための交通管理措置の有効性を緊急 に見直し,必要な場合は強化すること(アマミノクロウサギ,イリオモテヤ マネコ,ヤンバルクイナを含むがこれらに限定しない)。

## 進め方(案)

関係行政機関、専門家による会議を開催。 会議では主に

- ・ ロードキルの発生や対策の実施状況を踏まえた,遺産区域内における今後のロードキル対策の取組方針
- ・ 世界遺産委員会に提出するレポートの内容

について検討する。

なお,各地域における具体の対策については,引き続き,地域ごとに保護増 殖検討会や連絡会議等において検討を行い,関係機関が連携して取組を進める。

#### 今後の予定(案)(2021-2022)

2021 年度

12 月 末 発生状況及び既存対策のとりまとめ,取組方針及び世界遺産 委員会へのレポート原案の作成

1-2月 第1回会議(取組方針,レポート原案の検討)

2022 年度

- 4-5月 第2回会議(取組方針,レポート案の検討)
- 6-7月 世界遺産委員会へのレポートの作成
- 12月1日 レポート提出

## 世界遺産委員会決議への対応方針(案)(河川再生)

### 勧告内容

- c) Developing a comprehensive river restoration strategy in order to transition wherever possible from hard, engineered infrastructure to employ naturebased techniques and rehabilitation approaches such as replenishment, vegetation, and the formation of different habitat types;
- c) 可能な場所では,ハードな人工的インフラから,水流回復(replenishment), 植生回復(vegetation),多様な生息地の形成をもたらすような,自然に基づ く技術や再生アプローチの採用に移行するために,包括的な河川再生戦略を 策定すること。

## 進め方(案)

ステージ1 包括的河川再生戦略の策定

- ・ 関係行政機関 + 専門家による検討会を立ち上げ再生戦略を取りまとめる
- ・ 想定される専門家の専門分野
  河川工学,河川環境,河川再生,防災,魚類,植物等
  ステージ2
  包括的河川再生戦略に基づく取組の実施
- ・ 再生戦略に基づき各実施主体が取組を実施

## 今後の予定(案)(2021-2022)

2021 年度

- 12 月 末 関係行政機関及び専門家ヒアリング等による河川戦略(骨子 案)作成
- 1-3月 第1回検討会にて河川戦略(骨子案)について議論

2022 年度

- 4 6月 第2回検討会にて河川戦略をとりまとめ及び今後の進め方に
  ついて意見交換
- 7 月 世界遺産委員会へのレポート作成

12月1日 レポート提出

# 世界遺産委員会決議への対応方針(案)(森林管理)

勧告内容

- d) Capping or reducing logging operations in the buffer zones from current levels, both in number and combined size of individual harvesting areas, and ensuring that any logging remains strictly limited to the buffer zones;
- d) 緩衝地帯での森林伐採について,個々の伐採区域の数と総面積の両方において,現在のレベル以下に制限し,厳格に緩衝地帯内に限定することを要請する。

進め方(案)

将来にわたり,自然環境との共存を図りながら持続的な森林利用を行ってい くための方策について,関係者間で合意形成を図りながら検討する。

専門家,関係行政機関による会議を開催

会議では,主に世界遺産委員会に提出するレポートの内容を検討

・ 緩衝地帯における森林伐採の方向性について,関係者ヒアリングも行いな
 がら,環境に配慮した施業方法について検討・整理する。

#### 今後の予定 ( 案 ) (2021-2022)

2021 年度

- 12月末 世界遺産委員会に提出するレポートの原案の作成
- 1-3月 第1回検討会においてレポート原案に関する議論

2022 年度

4-6月 第2回検討会においてレポートのとりまとめ

7 月 世界遺産委員会へのレポート作成

12月1日 レポート提出